

# 安倍暴走ストップ・市民の命と暮らし擁護を約束

## 各地で新春のつどい

5日と12日、市内3か所で、日本共産党の各市議会議員を囲んだ新春のつどいが行われました。

いずれの会場でも、市政や国政の報告が行われるとともに、多彩なアトラクションなどで参加者が楽しみました。

昨年、参議院議員選挙で初当選した武田良介議員が、3カ所でそれぞれ国会の様子を報告し、選挙での野党共闘の感動がいまもって語られていること、その成果が国会での論戦や議員活動に生かされていることなどをリアルに紹介しました。

そして、今年予想されている衆議院の解散・総選挙でも野党共闘を必ず実現させ、安倍政権の暴走をストップさせよう、参加者みんなで意気高く誓い合いました。



# 市が二度目の要望

## 日米共同訓練で万全体制など求め

上越市はこのほど、北関東防衛局に対して、3月上旬から中旬にかけて計画されている関山演習場での日米共同訓練に関する要望を行いました。

これは、1月19日に続く2回目の要望です。

最初の要望は、①演習計画の事前公表と関係自治体との連絡、②車両通行の交通安全対策、③騒音対策と規律確保・モラル遵守、④住民等の安全確保、⑤オスプレイの安全対策と訓練内容の速やかな公表というものでした。

今回の要望は、「中郷区地域協議会からの意見書及び日米共同訓練反対県民会議他からの要請書を踏まえ」としており、市民の声を一定反映したものとなりました。

具体的には、①(オスプレイなどの)過去の事故の綿密な検証と万全の体制の整備、②オスプレイの訓練参加に関する最大限の情報提供の2点を求め、これまでよりも一歩踏み込んでいます。

ただ、市民の思いの要は、「欠陥機オスプレイの参加はやめてほしい。訓練そのものにも反対してほしい」という点にあります。市はこの点を真摯に受け止め、今後は国に遠慮することなく、市民の思いに寄り添った行動をしてほしいものです。

**日本共産党上越市議員団ニュース**  
No. 534 2017年2月19日

連絡先  
橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)  
橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)  
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)  
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田)

今年の確定申告では、納税者本人のほか、配偶者や扶養親族などの個人番号欄が新設され、記入が求められるようになりました。

税務署の「確定申告の手引き」では、表紙の下半分を制度の説明に割り、「平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバー(12桁)の記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります」と明記。マイナンバーカードの写しや、番号確認書類と身元確認書類の写しを添付する台紙も備え付けています。

それでは、全国中小業者団体連絡会や全国商工団体連合会がこの間、国税庁や厚生労働省、内閣府などの中央省庁との交渉で繰り返し確認してきた「マイナンバーは未記載でも受理する。罰則や不利益はない」との公式回答です(右の表)。

同様に、税務署の受付で記入を求められる「申告書等提出票」についても、「提出を求める法的根拠はない」と答え、「申告書等提出票の提出がないことで申告書の受け付けを断ることはない」と明言しています。

つまり、申告書に記入欄があってもマイナンバーは記入する必要はありません。番号を書きませんから、本人確認書類も不要です。

**マイナンバーは必要ありません**  
本人確認書類も不要

**確定申告**

■マイナンバーに関する各省庁の主な回答

「番号なくても不利益ない」	国税庁(2016年9月16日) ■確定申告書に番号未記載でも受理し、罰則や不利益はない。番号を扱わないことで国税上の罰則や不利益はない。
	厚生労働省(2016年9月16日) ■労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。罰則や不利益はない。労働保険事務組合が番号を扱わないことで罰則や不利益はない。
	内閣府(2016年1月28日) ■「個人番号カード」の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則はない。